

# 1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 2 9 年第 4 回有田川町議会定例会)

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

午後 9 時 3 1 分開議

於 議 場

- |        |          |  |
|--------|----------|--|
| 日程第 1  | 発委第 1 号  | 有田川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 2  | 発委第 2 号  | 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について   |
| 日程第 3  | 議案第 71 号 | 平成 2 9 年度有田川町一般会計補正予算 (第 5 号)  |
| 日程第 4  | 議案第 72 号 | 平成 2 9 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)   |
| 日程第 5  | 議案第 73 号 | 平成 2 9 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)  |
| 日程第 6  | 議案第 74 号 | 平成 2 9 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)  |
| 日程第 7  | 議案第 75 号 | 平成 2 9 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)   |
| 日程第 8  | 議案第 76 号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について                     |
| 日程第 9  | 議案第 77 号 | 有田川町教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について                                     |
| 日程第 10 | 議案第 78 号 | 有田川町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について  |
| 日程第 11 | 議案第 79 号 | 有田川町観光施設巡回バスの運行及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について                                      |
| 日程第 12 | 議案第 80 号 | 有田川町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 81 号 | 有田川町過疎地域自立促進のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について                            |
| 日程第 14 | 議案第 82 号 | 有田川町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第 15 | 議案第 83 号 | 有田川町水道事業及び簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について                               |
| 日程第 16 | 議案第 84 号 | 有田川町公平委員会委員の選任の同意について  |
| 日程第 17 | 議案第 85 号 | 有田川町公平委員会委員の選任の同意について  |
| 日程第 18 | 議案第 86 号 | 有田川町公平委員会委員の選任の同意について  |

- 日程第19 議案第87号 有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第20 議案第88号 有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第21 議案第89号 有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第22 議案第90号 平成29年度有田川町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第23 議案第91号 平成29年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第92号 平成29年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第93号 平成29年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第94号 平成29年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第95号 平成29年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第96号 平成29年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第97号 有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第31 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件
- 日程第32 特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第33 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	谷 畑 進	2番	小 林 英 世
3番	辻 岡 俊 明	4番	林 宣 男
6番	殿 井 堯	7番	佐々木 裕 哲
8番	岡 省 吾	9番	森 谷 信 哉
10番	堀 江 眞智子	11番	中 山 進
12番	新 家 弘	13番	湊 正 剛
14番	増 谷 憲	15番	橋 爪 弘 典
16番	亀 井 次 男		

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（2名）

8番	岡 省 吾	14番	増 谷 憲
----	-------	-----	-------

5 会議録署名議員

3番	辻 岡 俊 明	12番	新 家 弘
----	---------	-----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
住民税務部長	清水美宏	福祉保健部長	早田好宏
総務政策部長	中裕準	消防長	栗栖誠
産業振興部長	立石裕視	建設環境部長	鈴木幸敏
総務課長	竹中幸生	企画財政課長	中屋正也
教育委員長	堀内千佐子	教育長	楠木茂
教育部長	山田展生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	一ツ田友也	書記	林美穂
------	-------	----	-----

8 議事の経過

開議 9時31分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

8番、岡省吾君、14番、増谷憲君から遅れるとの届け出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は13人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、本日の説明員は、町長ほか12人であります。

なお、本日、町長より追加議案が8件提出されています。

お諮りします。日程の順序を変更し、日程第22、議案第90号から、日程第29、議案第97号までを先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第22、議案第90号から、日程第29、議案第97号までを先に審議することに決定しました。

提案の理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。それでは、ただいま追加上程されました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第90号は、平成29年度有田川町一般会計補正予算第6号であります。今回の補正は、職員の給与改正等に伴い、職員の給料、期末勤勉手当、共済組合負担金、退職手当負担金等の増額補正を行うものであります。また、それぞれの特別会計の人

件費増額補正に伴い、繰出金を計上しております。

その結果、今回の補正総額は1,770万4,000円の追加となり、補正後の予算総額は、154億617万9,000円と相りました。この補正の財源といたしましては、繰越金を充てることにいたしております。

議案第91号は、平成29年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料、期末勤勉手当、共済組合負担金、退職手当負担金の増額補正を行うものであります。補正総額は、46万9,000円を追加し、補正後の予算総額は47億3,558万5,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしまして、一般会計からの繰入金を充てることにしております。

議案第92号は、平成29年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料、期末勤勉手当、共済組合負担金、退職手当負担金の増額補正を行うものであります。補正額は、10万1,000円を追加し、補正後の予算総額は7億4,527万9,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしまして、一般会計からの繰入金を充てることにしております。

議案第93号は、平成29年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料、期末勤勉手当、共済組合負担金、退職手当負担金の増額補正を行うものであります。補正総額は75万3,000円を追加し、補正後の予算総額は、32億2,481万8,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしまして、一般会計からの繰入金を充てることにいたしております。

議案第94号は、平成29年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料、期末勤勉手当、共済組合負担金、退職手当負担金の増額補正を行うものであります。補正総額は30万9,000円を追加し、補正後の予算総額は6億5,019万9,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、一般会計繰入金を充てることにしております。

議案第95号は、平成29年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料、期末勤勉手当、共済組合負担金、退職手当負担金の増額補正を行うものであります。補正総額は、30万8,000円を追加し、補正後の予算総額は17億8,695万円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、一般会計繰入金を充てることにしております。

議案第96号は、平成29年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正は、職員の給与改正に伴い、職員の給料、期末勤勉手当、共済組合負担金、退職手当負担金の増額補正を行うものであります。補正総額は、17

万円を追加し、補正後の予算総額は2億9,981万5,000円と相りました。  
なお、補正額の財源といたしましては、一般会計繰入金を充てることにしております。

議案第97号は、有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成29年8月8日付の人事院勧告による国家公務員の一般職給与法の改正等に伴い、本町もこれに準じ、職員の給与について所要の改正を行うものであります。主な改正の内容といたしましては、平成29年4月にさかのぼり、給料表の引き上げを行い、勤勉手当については支給額を現行の年間1.7カ月から1.8カ月に0.1カ月分引き上げるとともに、扶養手当について配偶者に係る手当額を引き下げ、子に係る手当額を引き上げるものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。

何とぞ、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湊 正剛）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩中に、4階第1会議室において、全員協議会を開催しますので、よろしくお願い申し上げます。

~~~~~

休憩 9時40分

再開 10時10分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

……………日程第1 発委第1号……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、発委第1号、有田川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、橋爪弘典君。

○議会運営委員会委員長（橋爪弘典）

有田川町議会委員会条例の一部を改正する条例案について、提案理由の御説明を申し上げます。本改正については教育委員長と教育長が一本化された新教育長を置くことが地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地方自治法第121条によって規定されたため、条例の一部を改正するものであります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定をくだ

さるようお願い申し上げます。

○議長（湊 正剛）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第2 発委第2号……………

○議長（湊 正剛）

日程第2、発委第2号、道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者である議会運営委員会委員長、橋爪弘典君に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、橋爪弘典君。

○議会運営委員会委員長（橋爪弘典）

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。なお、お手元に配付させていただきました意見書案の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書案。

本町では誰もが快適に暮らすための生活環境基盤の整備並びに安全、安心な暮らしを保障する体制の整備の強化を図っているところであり、平成33年の段階で2万6,000人を超える人口の維持を目指す有田川町人口ビジョンの実現のため、道路網の充実、強化を図ることがますます求められています。

このような中で本町では阪和自動車道、有田インターアクセス道路や、補助国道などの整備とともに、通学路の要対策箇所等における安全の確保及び道路、橋梁などのインフラ資産の維持、保全、更新などに重点的に取り組んでいるところです。

現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、以下、道路財特法と申し上げます。の規定により、地域高規格道路や交付金事業

の補助率等がかさ上げ、50%を55%等にかさ上げされており、このかさ上げ規定が平成29年度までの時限措置となっています。

地方創生や国土強靱化に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に、補助率等が低減することになれば、本町にとっては死活問題であり、計画の推進に多大な影響があるものと考えています。よって国会及び政府におかれては、平成30年度道路関係予算の所要額の満額確保と、平成30年度以降も老朽化対策や災害時にも機能するネットワークの構築等が推進され、地域の活性化が図られるよう、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置については、地域の財政状況を考慮し、現行制度を継続されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成29年12月12日、和歌山県有田川町議会。

なお、意見書の提出先は内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

以上、慎重に御審議いただき、御賛同賜りたくよろしくお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

終わります。

○議長（湊 正剛）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり提出することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり提出することに決定しました。

……………日程第3 議案第71号……………

○議長（湊 正剛）

日程第3、議案第71号、平成29年度有田川町一般会計補正予算第5号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

71号について質疑をさせていただきます。27ページの教育総務費の事務局費4万9,000円の補正ですが、これは議案76号、77号との関係がありますが、ここで質疑をさせていただきます。内容を説明してください。

そして、もう1点、同じページの藤並小学校教室改修工事、4,500万円について、生徒数がふえて普通教室が足りなくなってきたの改修ですが、増築でなく特別教室の改修によるものと聞いていますが、何年生で何人、何教室ふやされるのですか。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

堀江議員の質疑にお答えさせていただきます。教育費の事務局費4万9,000円の補正についてであります。議員のおっしゃるとおり、議案第76号及び77号とも関係しますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、現教育長の任期満了以降、特別職としての新教育長の設置が運用されるため、議案第76号で教育長の報酬を50万円から54万円とするための議案を上程させていただいておりますが、その関係で3月分と2月分の日割り計算による分の報酬の増額分の費用でございます。よろしく申し上げます。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

堀江議員の質疑にお答えさせていただきたいと思っております。

藤並小学校教室改修工事についてですが、卒業する6年生で92人、3教室でした。平成30年度入学予定の1年生が120人ですので、4教室必要になります。ここで1教室、また特別支援学級が知的7人、情緒7人の2教室、不足する見込みのため、合わせて3教室ふやす予定です。よろしくお願ひいたします。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

再質疑をさせていただきます。2点目のことについて再質疑をさせていただきます。もともとの児童数の見通しはどうでしたか。そして、今後の推移などで3教室で済むのかということをお聞きしたいと思っております。

それから、特別教室分とPTA室がなくなるということだとお伺いしておりますので、その分の対応はどのようにするのですか。

それからもう1点。来年4月、新学期までに工事は間に合うのでしょうか。お願ひします。



○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

まず、1点目、児童数のもともとの見通しでございますが、建築については平成11年度でしたので、平成11年度の児童数につきまして、504人で18教室が必要でした。3年先、教室数は変わらない見込みで建築を行っていました。

2点目、今後の推移を見て、3教室で済むのかという御質疑ですが、今の出生状況から予想しますと、7年先までは今回補正をお願いしている改修による教室の増設により対応できる見通しとなっております。

3点目、特別教室分とPTA室がなくなるということで、対応をどうするかということですが、特別教室分の授業については普通教室の前のワークスペース、または普通教室で対応していきたいと考えております。また、PTA室についてですが、夜の開催が主なので、会議室や図書室等で開催をお願いしております。それは了解を得ているところです。

最後になりますけど、来年の4月、新学期までに工事が間に合うのかということですが、工事については3月末完成を予定しています。養生等の工事が少ないため、期間が短く済み、完成できると考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

ないようですので、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第4 議案第72号……………

○議長（湊 正剛）

日程第4、議案第72号、平成29年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第5 議案第73号……………

○議長（湊 正剛）

日程第5、議案第73号、平成29年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第6 議案第74号……………

○議長（湊 正剛）

日程第6、議案第74号、平成29年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第7 議案第75号……………

○議長（湊 正剛）

日程第7、議案第75号、平成29年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第8 議案第76号……………

○議長（湊 正剛）

日程第8、議案第76号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第 9 議案第 7 7 号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 9、議案第 7 7 号、有田川町教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第 1 0 議案第 7 8 号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 1 0、議案第 7 8 号、有田川町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

78号について質疑をさせていただきます。

この振興条例案は自治体が地域の条件に応じて、施策の制定とその実施の責務を課しています。販路の拡大や経営資源の有効活用、地域の活性化に資する事業の推進、支援体制の整備です。3点についてお聞きします。

まず町内の商工業所数と小規模事業所数はどのくらいありますか。この中に、介護事業所も入りますか。また、町が考えている年次計画など、具体策はどうですか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

堀江議員の御質疑にお答えいたします。

平成26年6月に実施されております経済センサス統計調査によりますと、町内の商工業所数は1,290事業所であります。そのうち、小規模事業所数は1,142事業所となっております。この中には介護事業所も入っておりますが、社会福祉法人等が運営します事業所につきましては、数に入っておりません。

具体策につきましては、この基本条例の目的に即した形で今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

再質疑をさせていただきます。一番大切なことは業者のために仕事おこしによる地域経済の振興ではないかと思えます。例えば地元業者への消耗品や備品などを発注を高めること。また住宅リフォーム制度などもそうだと考えますが、町でできることは進めていただけるのかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

地元業者の発注につきましては、現在も町といたしまして、できる限り発注をしておるところでございます。これからもできるだけ地元の業者の方にさせていただけるというような形で取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第 1 1 議案第 7 9 号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 1 1、議案第 7 9 号、有田川町観光施設巡回バスの運行及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第 1 2 議案第 8 0 号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 1 2、議案第 8 0 号、有田川町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の一部

を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第 1 3 議案第 8 1 号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 1 3、議案第 8 1 号、有田川町過疎地域自立促進のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第 1 4 議案第 8 2 号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 1 4、議案第 8 2 号、有田川町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例

の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第15 議案第83号……………

○議長（湊 正剛）

日程第15、議案第83号、有田川町水道事業及び簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第16 議案第84号……………

○議長（湊 正剛）

日程第16、議案第84号、有田川町公平委員会委員の選任の同意についてを議題



とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

……………日程第 17 議案第 85 号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 17、議案第 85 号、有田川町公平委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

……………日程第 18 議案第 86 号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 18、議案第 86 号、有田川町公平委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

……………日程第19 議案第87号……………

○議長（湊 正剛）

日程第19、議案第87号、有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

……………日程第20 議案第88号……………

○議長（湊 正剛）

日程第20、議案第88号、有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

……………日程第21 議案第89号……………

○議長（湊 正剛）

日程第21、議案第89号、有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

……………日程第22 議案第90号……………

○議長（湊 正剛）

日程第22、議案第90号、平成29年度有田川町一般会計補正予算第6号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第23 議案第91号……………

○議長（湊 正剛）

日程第23、議案第91号、平成29年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正

予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第24 議案第92号……………

○議長（湊 正剛）

日程第24、議案第92号、平成29年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第25 議案第93号……………

○議長（湊 正剛）

日程第25、議案第93号、平成29年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算

第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第26 議案第94号……………

○議長（湊 正剛）

日程第26、議案第94号、平成29年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第27 議案第95号……………

○議長（湊 正剛）

日程第27、議案第95号、平成29年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予

算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第28 議案第96号……………

○議長（湊 正剛）

日程第28、議案第96号、平成29年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第29 議案第97号……………

○議長（湊 正剛）

日程第29、議案第97号、有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条

例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第30 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（湊 正剛）

日程第30、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中よろしく申し上げます。

……………日程第31 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件……………

○議長（湊 正剛）

日程第31、常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件名表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。閉会中よろしくお願いいたします。

……………日程第32 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（湊 正剛）

日程第32、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました特別委員会の閉会中の継続調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中よろしくお願いいたします。

……………日程第33 議長への委任について……………

○議長（湊 正剛）

日程第33、議長への委任についてお諮りします。

本定例会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

この際、町長より御挨拶の申し出がございますので、これを許可します。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

大変お忙しい貴重な時間を割いていただき、このような機会を与えていただいたことに、議長さんに心から感謝を申し上げたいと思います。



3期目の最終議会に当たりまして、皆さん方に一言御礼を申し上げたいと思います。本当に短い4年間でありました。その間、福祉、防災、教育、観光、それから道路問題、第一次産業の発展ということで、とにかく有田川町に住んでよかったという町を目指して今日まで頑張ってまいりました。ある程度、合併して、もう12年たちますけれど、当初、計画した10年間の長期総合計画に沿って今日までいろんなことを進めてまいりました。この計画どおり着実に進むことが今日できております。これもひとえに議会の皆さん方、あるいは歴代の区長さん、町民の皆さん方の御協力のおかげだと心から感謝を申し上げたいと思います。

ただ、ここでもう終わらせていただきたいと思いましたが、また多選批判もあると思いますけれども、この内容についてまだまだ詰めたいことがたくさんあるので、6月議会に橋爪議員さんの御質問を受けて4期目に挑戦させていただくということを表示させていただきました。特に、道路問題については、まだまだ424号、それから海南金屋線、これもある程度見通しが立っているんですけども、もう少し詰めなくてはならないところもありますし、特にもう1つ大きな問題は環境センター、ごみの焼却場の施設の更新と、それからし尿処理場の更新も間もなく迫っております。これらをしっかりと次の任期の間に詰めたいと思っております。

また、恐らくここにおられる議員さん、大方の方が次の町議会選挙に立候補されると聞いております。私も一生懸命頑張って、皆さんにもしっかりと頑張っていただいて、御当選していただいて、また皆さんと一緒に新しい有田川町、もう少し進んだ有田川町を建設をしていきたいと思っておりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほど、重ねてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。本当に4年間ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（湊 正剛）

平成29年第4回定例会閉会に当たりまして、私から一言御挨拶申し上げます。

平成18年1月1日に3町が合併し、早いもので丸12年がたとうとしております。この間、当議会におきましては、厳しい財政状況のもと執行される行政運営の中、幾つもの諸条件を慎重に審議してまいりました。また、私たちが改選されてから、この4年を振り返りますと、さまざまなことがありましたが、着実に新しいまちづくりに進められていることは非常に喜ばしく、これも町民の皆様方や町長を初めとする執行部の皆様方の御協力のおかげであると深く感謝申し上げる次第であります。

本年は全国各地で台風や集中豪雨等による大きな風水害が発生し、被災された方々も多くおられました。そういった状況にありましても、本町においては住民の皆様が安心して暮らせる町、そして豊かに住みよい町の実現を目指して、今後も議会と執行部が一体となって進めていかなければなりません。

さて、来年1月の選挙を控えている中で、次回も立候補を予定されている方や今期

で勇退される方、さまざまおられると思いますが、いかなる立場になられても、今後  
もどうか有田川町の発展のために、御尽力いただきたいと思います。

最後になりましたが、議員並びに町執行部の各位におかれましては、健康に十分留  
意され、今後、ますますの御活躍を祈念いたしまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。  
本当にありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（湊 正剛）

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成29年第4回有田川町議会定例会を閉会します。

~~~~~

閉会 10時54分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長 湊 正 剛

3 番 議 員 辻 岡 俊 明

1 2 番 議 員 新 家 弘